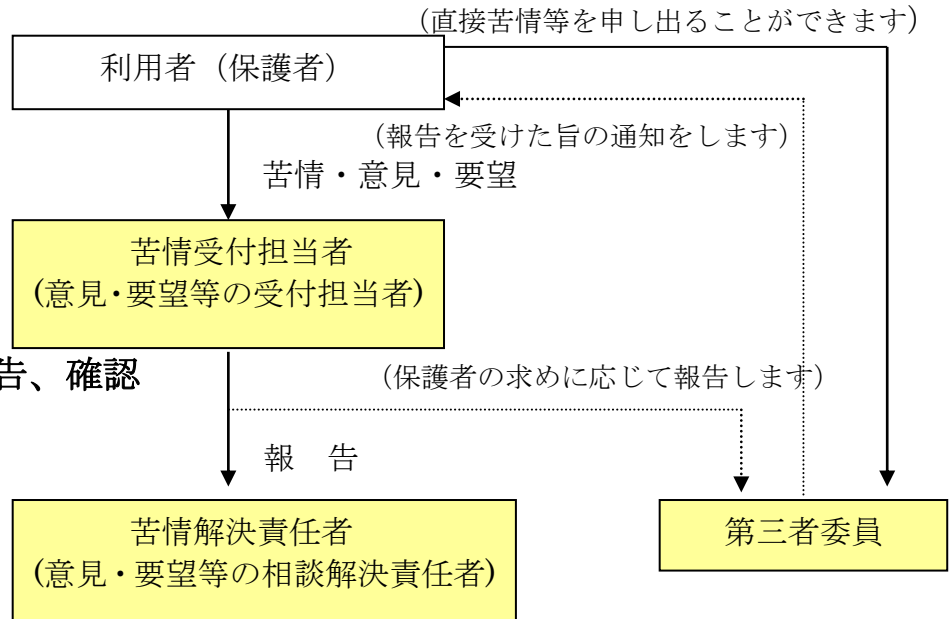


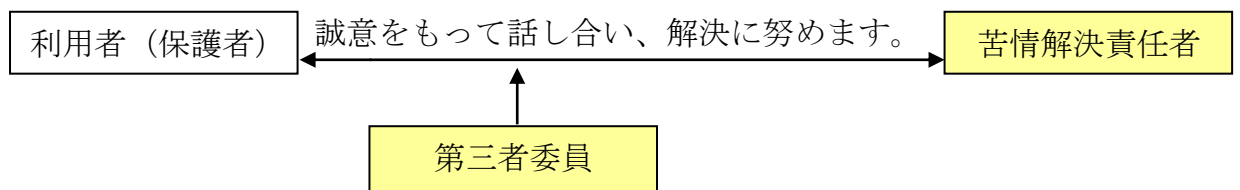
市野与進こども園 苦情解決の仕組みについて

1. 苦情（意見・要望）の受付



2. 苦情受け付の報告、確認

3. 苦情解決のための話し合い



※必要に応じて第三者委員に立ち会いをもとめることができます。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項などの確認

4. 苦情受付担当者及び苦情解決責任者

施 設 名	苦情受付担当者	苦情解決責任者
市野与進こども園	教頭 うえの めぐみ 上野 恵弓	園長 すずき かつこ 鈴木 勝子

5. 第三者委員

なかやま としひこ 中山 利彦	浜松市中央区天王町 1170-3	053-464-9622
たけむら しょうこ 竹村 祥子	浜松市中央区市野町 1604	053-421-7790

6. 苦情内容及び解決結果を開示する

・保護者会・懇談会を通して 苦情内容を報告し、解決策を説明する。

※ 以上の仕組みで解決できなかった苦情は、下記へ申し立てることができます。

連絡先 〒420-8670 静岡市駿府町 1-70 (県総合社会福祉会館)

電話 054-653-0840 F A X 054-653-0840

静岡県福祉サービス運営適正化委員会

職員の自己チェックリスト・苦情内容を十分に検討し立案してあります。